

平成24年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第1回経営審議会・第1回教育研究審議会 議事録

1. 日 時 平成24年6月1日（金） 15:00～17:30

2. 場 所 役員室

3. 出席者 ・経営審議会

（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、草苺理事

（学外）種村理事、安江理事、清川委員

（欠席）宮原委員

※委員8名中7名出席、定款第16条の規定により会議成立

・教育研究審議会

（学内）遠藤学長、嶋崎理事、馬場理事、菌部委員、吉田委員

（学外）安江理事、飯塚委員、河上委員

※委員8名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

・監事

山上監事

（欠席）五十嵐監事

・事務局職員

4. 議事録署名員の指名 種村理事（経営審議会委員）

嶋崎理事（経営審議会・教育研究審議会委員）

5. 理事長あいさつ

4年制の新大学の名称について「山形県立米沢栄養大学」に決まり、6月6日に公表される旨あいさつがなされた。

6. 報 告

（1）理事長・学長の職務代理者について

草苺理事から資料により報告がなされた。

（2）平成23年度卒業者の進路状況について

草苺理事から資料により報告がなされた。

（3）平成24年度入学者について

草苺理事から資料により報告がなされ、学校訪問で志願者増に向けて努力していくとの説明がなされた。

（4）大学認証評価について

吉田委員から資料により報告がなされた。

（5）規程の改正について

草苺理事から資料により報告がなされた。

（6）新県立大学の開学準備スケジュールについて

草苺理事から資料により報告がなされた。

嶋崎理事から教員の公募について、遠藤理事長から設置認可審査の説明がなされた。

7. 協 議

（1）平成23年度業務実績報告（案）について

草苺理事から資料により説明がなされた。

飯塚委員から余剰金の使途について質問がなされ、草苺理事より必要な経費

は県に別建ての予算を要望していくとの回答があった。

河上委員から実績報告書の提出先について質問があり、遠藤理事長から県の山形県公立大学法人評価委員会に提出する旨の回答がなされた。続けて、第3者評価について質問があり、県が行うのが第3者評価であり、その他毎年ではないが外部の大学認証評価を受けているとの回答がなされた。

提出時の一部字句修正も含めて原案が承認された

(2) 平成23年度決算報告(案)について

草苅理事から資料により説明がなされ、山上監事から監査結果の報告がなされた。

種村理事から損益計算書の臨時損失(前期損益修正損)について質問がなされ、草苅理事から、22年度は使途が明確でなく一旦収益として計上したため、23年度に使途が決定した際に臨時損失に計上した旨の回答がなされた。

種村理事から22、23年度の利益計上方法への意見と利益剰余金について質問がなされ、草苅理事から利益剰余金の取り崩しについて回答がなされた。

原案どおり承認された。

(3) 法人の組織運営体制について

遠藤理事長から資料により説明がなされた。

安江理事から会津大学での事例紹介がなされた。

嶋崎理事から理事長選考について意見がなされた。

遠藤理事長から法人、大学及び学長について説明がなされた。

種村理事、河上委員、安江理事、嶋崎理事、清川委員及び遠藤理事長から大学と短大の運営について意見がなされた。

馬場理事から今後の短大の意見と、法人の定款についての質問がなされた。

草苅理事から、法人の定款は県が県議会の承認を得て定め、新大学の名称等も定款事項となるとの説明がなされた。

嶋崎理事から経営審議会、理事長選考会議について意見がなされた。

遠藤理事長から短大と4大の学長について意見がなされた。

飯塚委員及び嶋崎理事から短大の運営について意見がなされた。

出された意見を踏まえ、今後も県と協議していくこととなった。

(4) 理事長選考会議の委員の選出について

事務局から資料により説明がなされ、経営審議会及び教育研究審議会それぞれにおいて、24年3月をもって任期が切れた委員の選出が行われた。

経営審議会からは種村理事、草苅理事が再任され、教育研究審議会からは嶋崎理事が再任された。

8. その他

(1) 新県立大学の教員予定者について

遠藤理事長から資料により説明がなされた。

種村理事から副学長設置について質問がなされ、遠藤理事長から今のところ検討・協議していないが可能ではないかとの回答がなされた。

(2) 年間スケジュールについて

10月20日に60周年記念式典が開催される旨の案内が事務局からなされた。

第2回の審議会が10月4日(木)15:30～、第3回の審議会が11月29日(木)15:30～となった。